information おしらせ

コミュニティｆ施設案内

コミュニティｆは富士市内の市民活動を応援するための施設です。

会　議　室

■ミーティングルーム

常時は１ブース１２名の配置ですが、人数や会議スタイルによって５０名程まで対応できます。

■特別会議室

定員１２名の完全個室の会議室です。経営的な会議や相談業務などにご利用下さい。

■交流スペース

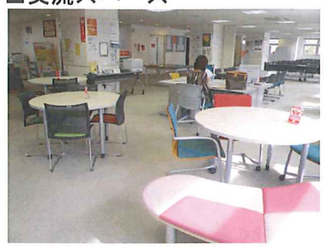

ネット閲覧ＰＣ３台常設。自動販売機もありますので、ちょっとした打合せや休憩にご利用下さい。

印刷機コーナー

■オルフィス

※資料作成にご利用下さい。

	普通紙	厚手マット紙	両面加算
白黒　Ａ４	３円	６円	２円
白黒　Ａ３	４円	９円	２円
カラーＡ４	１１円	１４円	１０円
カラーＡ３	１２円	１７円	１０円

そのほかに丁合機、折り機、断裁機も揃っています。
大判印刷（Ａ１・Ａ２）出力も可能です。

丁合機

折り機

大判印刷

コミュエフはみ出し情報

会議室の空き状況をチェック！

４月より富士市役所ホームページの「富士市公共施設案内･予約サービス」にて、コミュニティｆの「会議室空き状況」が見られるようになります。但し、インターネットからの予約申込は出来ませんので、必ず来館またはお電話にて予約をお願いいたします。

ホームページをリニューアルしました

http://com-f.net/

ＮＰＯ関連情報や毎日更新のスタッフブログをお楽しみください。

富士市民活動センター
コ　ミ　ュ　ニ　テ　ィ　ｆ

417-0051　静岡県富士市吉原２－１０－２０
ラクロス吉原　２階
開館時間：月曜－土曜　10：00 － 22：00
日曜・祝日　10：00 － 17：00
開　館　日：年末年始を除く毎日
※機器保守などで臨時休館する場合があります

ご利用できるサービス

- 会議室
- 印刷機
- 大判出力
- 丁合機･折り機
- 交流サロン
- メールボックス
- ロッカー
- インターネット利用
- その他相談等

指定駐車場は２時間無料

会議室の予約や、ご相談はお気軽にお問い合わせください。

Tel 0545-57-1221　Fax 0545-57-1091　E-mail info@com-f.net

富士市民活動センター・コミュニティｆは、NPO法人東海道・吉原宿が指定管理者として運営を行っています

富士市民活動センター
コミュニティｆニュース

第３号　2009.2.15

編集・発行
富士市民活動センター・コミュニティｆ
417-0051　静岡県富士市吉原２－１０－２０
TEL 0545-57-1221 FAX 0545-57-1091

この広報誌は富士市民活動センターの印刷機「オルフィス」で印刷されています。

http://www.com-f.net

【特集】ＮＰＯ事始め その１

知っておきたい！
NPO入門

「ＮＰＯってなぁに?」
「ボランティアとは違うの?」
そんな疑問にお答えします。

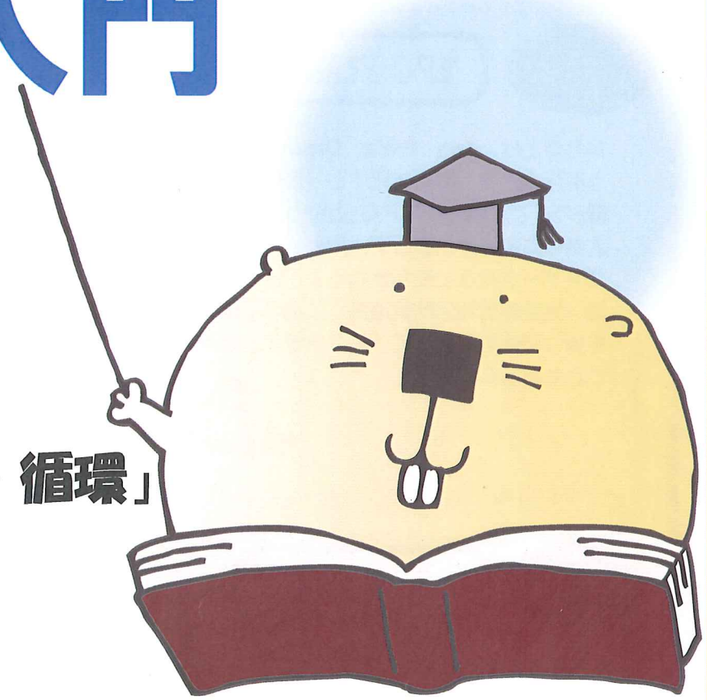

イベント報告　知って得する

ふじの恵みの「食・循環」

ＮＰＯ法人　コミュニティシンクタンクふじ
「食育見守り隊」主催セミナー

連　載

いろんな な･か･ま
障害者自立生活センター チャレンジド･ふじ
望月 亜矢子さん

第3回コミュエフ学園
ブログ作成講座レポート

コミュエフ★コラム
市民活動団体からの掲示板 New
不定期連載漫画 エヌピ夫くんの奮闘記　その壱 New
コミュエフからのおしらせ

知っておきたい！ NPO 入門

ここ最近、ニュースや新聞などでよく目にする「NPO」。
何かの団体のことなんだな～とは思っていても、
よく分からない人も多いかもしれません。
私たちの社会生活をよりよくするために
ますますニーズが高まるNPO。今回はその意味や
役割など、NPOのキホンについて取り上げてみました。

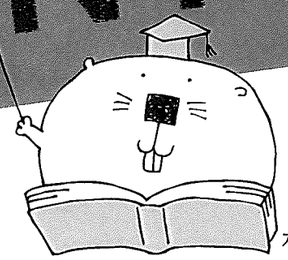

カピバラ先生

NPOって何の略？

ＮＰＯとは、Non　Profit　Organization という英語の略で、簡単に訳すと「民間非営利組織」のこと。単に「ＮＰＯ」といった時は、法人格の有無にかかわらず、ボランティアグループやサークルなども含まれるよ。特にＮＰＯ法（特定非営利活動促進法）に基づく法人格を持つ団体を区別して「ＮＰＯ法人」と呼ぶこともあるんだ。

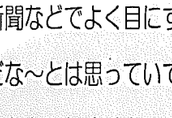

非営利っていうことは…？

「非営利」というと、お金をもらったりしてはいけない(？)みたいなニュアンスがあるよね。でもそうではなく、「利益を団体の構成員に分配しない」ということなんだ。ＮＰＯの収益は、人件費を含め、その団体の運営に必要なものや公益的な活動などに使われているよ。

NPO法って何？

ＮＰＯ法（特定非営利活動促進法）とは、非営利の活動をする団体が法人格を持つようにした法律のこと。1995 年に発生した阪神淡路大震災で、全国から集まったボランティアによる救援活動がきっかけで、ＮＰＯ法の必要性が高まったと言われているよ。その後、1998 年にＮＰＯ法が施行されてから、ＮＰＯの社会的認知度もアップし、全国的にＮＰＯ団体の数も増えているんだ。

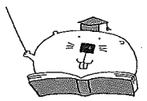

ボランティアとは違う？

ボランティアが社会のために活動をする「個人」のことを指すのに対し、ＮＰＯは組織を指す言葉。〝社会貢献活動を行う〟という点では同じと言えるね。ＮＰＯのように組織としての会則や代表を決めたりすることによって、組織としてのカタチが保たれるので、メンバーが入れ替わっても活動を続けやすくなるという利点があるよ。個々のボランティアに対して活動の場を提供するのもＮＰＯの役割といえるね。

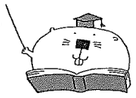

NPOはどんな役割をしているの？

現代社会では人々のライフスタイルが多様化して、今深刻化する雇用問題をはじめ、環境や少子高齢化問題など、社会問題が年々に複雑になっているよね。公共的サービスを行政が担っているけど、平等・公平な立場である行政だけでは、きめ細かい対応が難しくなってきているというのも現状なんだ。その一方、ＮＰＯの活動は規模や範囲は限られているものの、行政の手が充分に回らない分野において、細やかな対応が可能だよ。今後、行政や企業と協働※しながら公共的サービスを担っていくことが大いに期待されているよ。

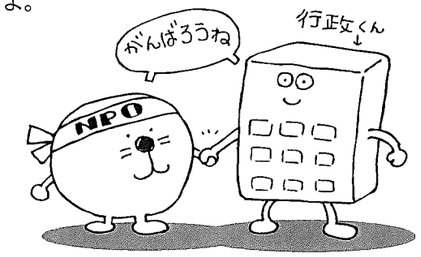

※協働･･･5 ページのコラム参照

カピバラくんのわかった！レポート

ぼくたちの生活の中の、いろいろなニーズや問題点に取り組んでいくことがNPO の役割なんだね･･･。
今までは、ついつい「市や町がやってくれるから･･･」と思っていたけど、ぼくたち市民が動くことでより住みよい社会になっていくってことがわかったぞ！まずは情報収集からはじめて、仲間を見つけて無理なく参加してみよう！

次号では、NPO 法人の設立に関することなど、より具体的なことを勉強してみましょう！

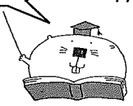

NPOの活動にはどんな種類があるの？

ＮＰＯ法では、活動目的を次の 17 分野を定めているよ。わたしたちのくらしの中の大きな社会問題に取り組むものから、地域の助け合いまでいろいろあるね。

NPO法が定める17の活動目的

1. 保健・医療・福祉
2. 社会教育
3. まちづくり
4. 文化・芸術・スポーツ
5. 環境保全
6. 災害救援
7. 地域安全
8. 人権擁護・平和推進
9. 国際協力
10. 男女共同参画
11. こどもの健全育成
12. 情報化社会の発展
13. 科学技術振興
14. 経済活動の活性化
15. 職業能力開発・雇用機会の拡充
16. 消費者の保護
17. ＮＰＯ団体への助言・援助

まめ知識　●NGO とは、「Non　Govermental　Organization」の略で、非政府組織と訳されます。NGO は、政府とは異なる民間の立場を重視した「非政府」組織で、日本では開発協力など、国際的な活動をする団体という意味で使われます。

データ　日本の NPO 法人数●　全国では約 36,000 団体、静岡県では８４４団体、富士市では４６団体が認証登録されています。（０９年２月現在）

第３回コミュエフ学園

ブログ作成講座 レポート

ブログを始めよう！楽しんで続けよう！盛り上げよう！

▶２月６日のブログの日にちなんで開催されたブログ作成講座。富士地区の地域情報ブログ・「フジブログ!!」の作成者で、コミュニティｆセンター長の小池義治が、ブログの始め方や、ブログを楽しく続ける秘訣などを解説したほか、パネルディスカッションでは、人気ブログの運営者の方にご登壇いただき、楽しくブログを続けていく秘訣について伺いました。

ブログって？？
手軽に情報発信できるツール

そもそもブログとは何でしょう？『インターネット上の日記』といわれたりしますが、用途は『日記』に留まりません。ビジネスに使ったり、市民活動のアピールに使用している方もたくさんいます。

ブログの特徴には、次のようなことがあります。

●だいたいの決まった「型」があること
●誰でも簡単に更新できること
●多くの場合、無料で作れること
●不特定多数の人が見られること

個人で、無料で、頻繁に更新していくホームページを持ちたいなら、ブログが適していると思います。

逆に、凝ったデザインを使いたかったり、頻繁に更新しないサイト、あるいは企業のサイトなどの場合はブログではないほうが良いかもしれません。

ブログを始めるには・・・
無料ブログサービスを利用してみよう！

日本国内には、ブログを無料で作成できるサービス（アメブロやライブドアブログなど）を提供している事業者が数多くあります。まずは知人や有名人と同じブログサービスを試しに使ってみましょう。ブログ作成画面の案内にしたがって進めていくだけで、簡単に作ることができます。

ブログを公開したその瞬間、あなたの言葉が世界中に発信されます！何はともあれ、まずは始めてみましょう！！

あれこれ悩む初心者に
ブログは楽しんで続けよう！

ブログをはじめてみると、「何を書いたらよいか?」と悩むことがあると思います。ブログに書くテーマや想定読者を絞り込んで書いたほうが、文章を書きやすいです。

アクセス数を伸ばすには、他の人のブログにコメントをつけたりしながら徐々に認知度を上げていくことだと思います。検索でヒットさせたい場合は、記事のタイトルにヒットしたいキーワードを入れるなどすると、検索サイトで上位に来ることが多いかもしれません。

しかし、アクセス数や検索順位を気にするよりも、「自分が届けたいメッセージは、届いて欲しい人が必ず見つけてくれる」と信じて続けていくことが大事です。

中級ブロガーに向けて
ブログを今後も盛り上げよう！

リピーター読者が多くいる人気ブログを目指すにはぶれないテーマ性を維持し、お得な情報やまとめ記事を盛り込んだサービス精神旺盛な記事を書く必要があるでしょう。時に笑いや涙を誘うような記事も書いてみたいものです。最近は更新されると読者にお知らせしてくれるＲＳＳリーダを利用して読んでいる人も多いので、毎日更新することに固執する必要はないでしょう。

ブログは、これからの時代、ますます重要なメディアになっていくと思います。

みんなでブログ界を盛り上げていきましょう！

参加者の声

・ブログを始めてよかったことは、やはりいろんな人と出会って交流の輪が大きく広がったことにつきます。（市内：上級ブロガーさん）
・何を書いてよいのか迷いがちでしたが、自分にしか書けないこと書いて、読者を絞り、１記事に１テーマというアドバイスは大変ためになりました。（市内：初級ブロガーさん）
・「本当に伝えたい人は、必ずあなたの記事を見つける」という信念を教訓にしたいと思います。（市内：中級ブロガーさん）

イベント報告

ＮＰＯ法人　コミュニティシンクタンクふじ
市民企画会議「こころの部会」
「いただきます」のこころを育てる『食育見守り隊』主催セミナー

知って得する ふじの恵みの「食・循環」

富士市を含む岳南地域の恵まれた「食」を再認識することを目的としたシンポジウムが、2月11日（水･祝日）に、富士市民活動センター・コミュニティｆを会場に開催されました。当日は、満席となる約50名が参加しました。

まず、静岡県東部食肉衛生検査所所長の倉重英明さんが「食の現状を知ろう」と題して、日本における食肉の歴史などをお話されました。

続くパネルディスカッションでは、富士自然教育センターの黒田貴綱さんをコーディネーターに、パネラーとして酪農家の中島由美子さん、「ビオファームまつき」の松木一浩さん、岳南食肉事業組合の神尾正和理事長、富士宮市消費者連絡協議会会長の浜岡範子さん、富士市学校給食を考える会会長の小櫛和子さんを迎え、中山間地の農業の問題点や、岳南食肉センターを巡る動きなど、岳南地域の「食」について幅広く意見が出されました。

松木氏からは、「有機農業を始めて9年目だが、岳南地域は、とても恵まれた環境にある。都会から足を運んでくれるような飲食店がもっと増えればいいと思う」と、農業の現場からの感想を述べられ、また小櫛氏からは、「今、食は命を繋ぐもの、ということを大人自体が忘れていると思う。ただ安全の基準を厳しくするだけで果たして本当の安全と言えるのだろうか。消費者と生産者とのつながりが大事」とお話されました。

休憩時間には、岳南食肉センターの協力で、新鮮なモツ肉を使ったもつ煮込みやもつカレーがふるまわれ、その美味しさに多くの方がおかわりをされていました。

コミュエフ★コラム

そこが知りたい！コラムVol.2　協働とは？

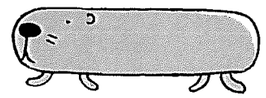

異なる環境にあるもの、異なる考え方を持ったもの同士が、お互いのルールの違いを充分理解し手を取り合って互いを認め合い、対等な立場で課題や問題を解決する有用な仕組みをいいます。たとえば、NPOと行政が教育の問題についてコラボレーションしていく等です。

障害者自立生活センター
チャレンジド・ふじ
望月　亜矢子さん

障害をもっていてもこの富士市で自分らしく生きたい――そのための様々な活動を行っている障害者自立生活センター「チャレンジド・ふじ」。今回はその代表をされている、望月亜矢子さんにお話を伺いました。

「『チャレンジド・ふじ』の主な活動の一つがピア・カウンセリング。障害を持つ仲間同士でカウンセリングを行います。対等な立場で話を聞きあうことで障害を受け入れ自己信頼を取り戻し、社会の中で自信を持って楽しく生きていくことを目的としたサポートです。

二つめが自立生活プログラムです。地域で生活する上で有効な自立のノウハウを学ぶプログラム。このプログラムの目的は重度障害者の自立生活能力を高めることにあります。自立とは保護・管理された環境の中で生活することではなく自己決定・自己責任のもと、自分の希望する生活を地域で作っていくことです。

三つめが情報誌の発行です。私たち障害者の目線から物事をとらえ、障害者が必要な情報を情報誌で発信していくことで、ひとりでも多くの障害者が外に向け社会とのつながりを持ち、地域社会における障害者への認識を変え、誰もが暮らしやすい街にしていくのが狙いです。

二十一年度からは「福祉」をテーマに小さいお子さんを持つお母様から障害者（児）・高齢者まで、ユニバーサルデザイン的な情報誌にしたいと思っています。」

「チャレンジド・ふじ」ではその他にパソコン教室や福祉マップ調査・相談業務・権利擁護活動・障害者の防災についての啓発活動を行っています。また、活動に賛同していただける方、協力していただける会員を随時募集しています。

障害者自立生活センター
チャレンジド・ふじ
住　所■富士市今泉5-1-3
TEL/FAX■事務所(0545)54-0600
ワーキングルーム
(0545)53-5229

市民活動団体からの 掲示板 催事・お知らせなど

富士市ＮＰＯ相談会

ＮＰＯ法人設立を検討している団体やＮＰＯについて知りたい方、またはＮＰＯ法人を設立後、事業報告書や決算書作成、定款変更手続きなど運営に関する相談を希望される団体に対しての相談会を開催します。

【日　時】平成２１年２月２７日(金)
１３：００～１６：００
【会　場】富士市交流プラザ
（富士市富士町２０番１号）
【問合せ】静岡県東部パレット
市民活動ネットワーク
【ＴＥＬ】０５５-９５１－８５００
【ＦＡＸ】０５５-９５２－１４３３

yPod Sports 2009

ヨシワラ・パフォーマンス・オブ・ドリームス

スケートボードやマウンテンボードを愛する若者たちが、スポーツの魅力をアピールし、スポーツを通じて夢や希望をもってほしい！と立ち上がったこの企画。プロライダーを招いてのエアーショーは必見！当日は「ストリート・クリーン作戦」を同時開催し、吉原商店街の美化活動にも努めます。

【日　時】平成２１年３月１５日（日）
１０：００～１５：００
【会　場】吉原商店街 ほんいちパーキング２
【入　場】無　料
【問合せ】ｙPod Sports 実行委員会
【ＴＥＬ】090-3933-4491(望月)

市民活動団体のための
ＷＥＢサイト作成講座

私たちの生活にすっかり密着したインターネット。日頃の活動状況をホームページを通じて一般の方々にお知らせする手法として大変有効です。
今までホームページ作りに踏み切れなかった方や、忙しくて途中で諦めてしまった方など、是非この機会に完成させ、公開までこぎつけましょう。
ウェブに詳しいコミュニティｆセンター長の小池が、丁寧かつ分かりやすくレクチャーいたします。

【時　間】応相談
【期　間】スキルに応じて３時間～２０時間
【対　象】市民活動を運営されている方
【会　場】富士市民活動センター
コミュニティｆ
【受講料】無　料
【受　付】随　時
【問合せ】市民活動センター　コミュニティｆ
０５４５－５７－１２２１

本紙に掲載ご希望の団体の皆様へ

講座やイベントの開催などのお知らせを掲載ご希望の団体は、偶数月の５日までにＦＡＸまたはメールにて掲載原稿をコミュニティｆまでお送り下さい。紙面の都合上、一部省略させていただく場合もありますが、ご了承ください。
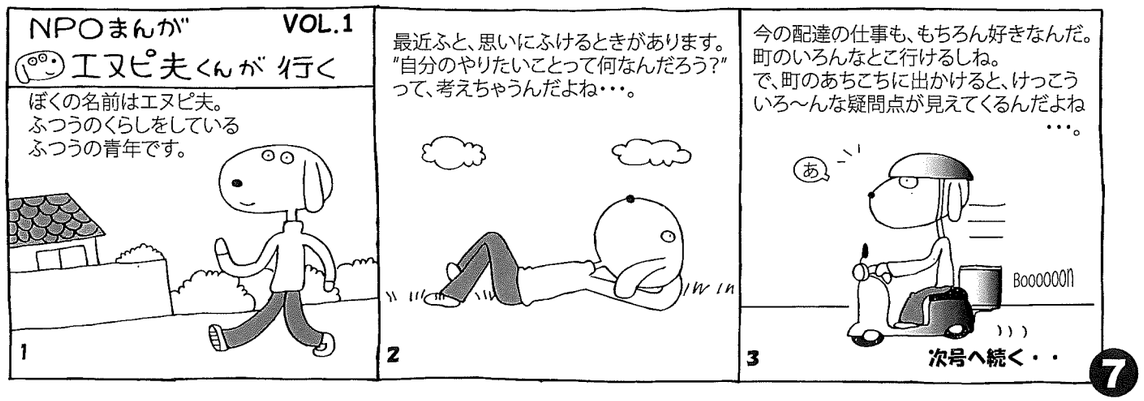
Fax 0545-57-1091
Mail info@com-f.net